

附属資料

- ・ これまでの取組状況
- ・ 魚沼地域定住自立圏構想推進体制図
- ・ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱
- ・ 魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員（第4期）
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と魚沼市）
- ・ 魚沼地域定住自立圏の形成に関する協定書（南魚沼市と湯沢町）
- ・ 中心市宣言書

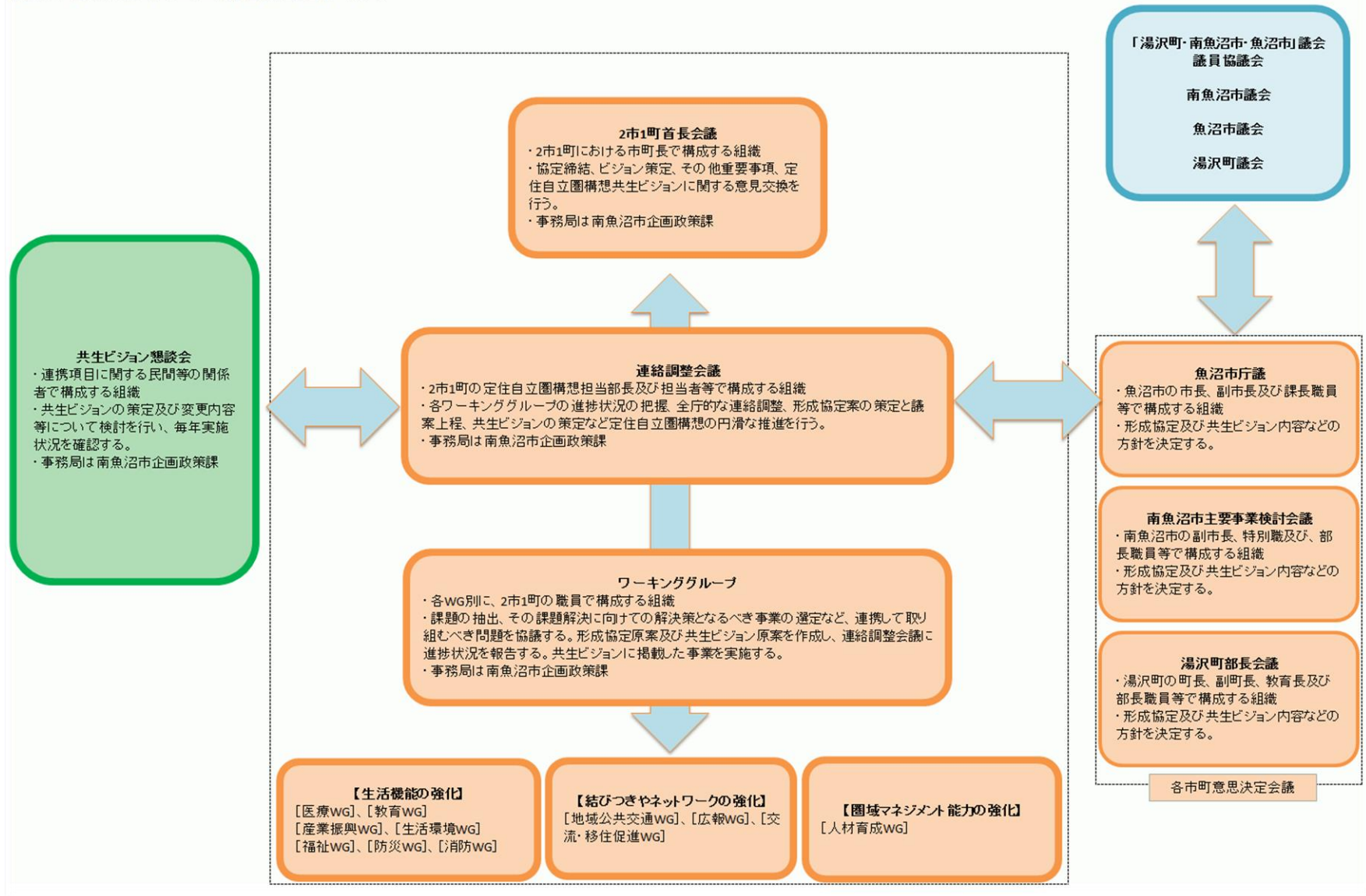
【これまでの取組状況】

時期	会議など	備考
平成27年2月3日	魚野川流域圏連絡協議会	
平成27年9月29日	中心市宣言式 魚野川流域圏連絡協議会	【中心市宣言】 (南魚沼市役所にて)
平成27年10月16日	第1回ワーキンググループ会議	計72名参加
平成27年11月30日	第1回連絡調整会議	
平成27年12月議会	議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正及び制定	
平成28年1月21日	第2回連絡調整会議	
平成28年3月議会	定住自立圏形成協定議決	
平成28年3月25日	形成協定調印式 魚野川流域圏連絡協議会	【形成協定】 (湯沢町役場にて)
平成28年4月20日	第3回連絡調整会議	
平成28年5月6日	共生ビジョン懇談会設置要綱告示	
平成28年5月16日	第1回共生ビジョン懇談会	
平成28年6月1日	パブリックコメント実施(6月30日まで)	各市町意見なし
平成28年6月21日	第2回ワーキンググループ会議	計66名参加
平成28年6月27日	第4回連絡調整会議	
平成28年7月21日	第2回共生ビジョン懇談会	
平成28年8月18日	第5回連絡調整会議	
平成28年8月30日	第3回共生ビジョン懇談会	
平成28年9月議会	各市町議会説明	
平成28年9月27日	第6回連絡調整会議	
平成28年10月	共生ビジョン策定・公表	【共生ビジョン】
平成29年4月18日	第7回連絡調整会議	
平成29年6月29日	第3回ワーキンググループ会議	計74名参加
平成29年8月22日	第8回連絡調整会議	
平成29年10月24日	第4回共生ビジョン懇談会	
平成29年12月	共生ビジョン変更・公表	【共生ビジョン(変更)】
平成30年4月19日	第9回連絡調整会議	
平成30年7月3日	第4回ワーキンググループ会議	計78名参加
平成30年8月23日	第10回連絡調整会議	
平成30年10月29日	第5回共生ビジョン懇談会	
平成30年11月	共生ビジョン変更・公表	【共生ビジョン(変更)】
平成31年1月	第11回連絡調整会議	
平成31年3月26日	第6回共生ビジョン懇談会	
平成31年4月17日	第12回連絡調整会議	

令和元年6月10日	第5回ワーキンググループ会議	計64名参加
令和元年8月20日	第13回連絡調整会議	
令和元年10月31日	第7回共生ビジョン懇談会	
令和元年11月	共生ビジョン変更・公表	【共生ビジョン(変更)】
令和2年3月27日	第14回連絡調整会議	
令和2年10月1日	第15回連絡調整会議	
令和2年11月11日	第8回共生ビジョン懇談会	
令和2年11月	共生ビジョン変更・公表	【共生ビジョン(変更)】
令和3年5月10日	第16回連絡調整会議	
令和3年6月18日	パブリックコメント実施(7月19日まで)	提出意見3件
令和3年8月12日	第17回連絡調整会議	書面開催
令和3年9月21日	第9回共生ビジョン懇談会	
令和3年10月	第2期共生ビジョン策定・公表	【第2期共生ビジョン】
令和4年5月16日	第18回連絡調整会議	書面開催
令和4年8月17日	第19回連絡調整会議	
令和4年9月22日	第10回共生ビジョン懇談会	
令和4年10月	第2期共生ビジョン変更・公表	【第2期共生ビジョン(変更)】

※上記のほか、各市町意思決定会議で方針決定

【魚沼地域定住自立圏構想】推進体制図



魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を幅広く反映させるため、魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の事項について検討する。

- (1) 共生ビジョンの策定又は変更に関する事項
- (2) 共生ビジョンの実施状況に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、南魚沼市長（以下「市長」という。）が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員12人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 魚沼地域定住自立圏形成協定に掲げる取組事項に関連する分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 懇談会の委員の任期は、2年とする。

- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、委員委嘱後の最初の懇談会は、市長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、南魚沼市企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この告示の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、2年以内とすることができる。

【魚沼地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員（第4期）】

(任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

	各市町	団体名等	氏名	備考
1	南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議委員 南魚沼市男女共同参画推進委員	いひづち てつ 飯淵 哲	
2	南魚沼市	元一般社団法人雪国青年会議所理事長	かみむら まさし 上村 真史	
3	南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議 副 委員長	せき さとし 関 聡	会長
4	南魚沼市	元南魚沼市スポーツ推進委員	たむら きだこ 田村 定子	
5	魚沼市	社会福祉法人魚沼福祉会	おおもも とみい 大桃 とみい	
6	魚沼市	新潟県環境整備事業協同組合理事 魚沼市環境審議会委員	たかはし かずとし 高橋 和利	
7	魚沼市	魚沼市まちづくり委員会委員	たかむら やすたか 高村 保孝	
8	魚沼市	新潟県スクールカウンセラー 魚沼市教育委員	ほし まい 星 麻衣	副会長
9	湯沢町	NPO 法人 cocoiro 代表 起業型地域おこし協力隊員	おかもと なお 岡本 奈緒	
10	湯沢町	一般社団法人湯沢町観まちづくり機構	かいせ けんた 貝瀬 健太	副会長
11	湯沢町	湯沢町体育協会長 東口活性化委員	たかはし あつお 高橋 淳夫	
12	湯沢町	社会福祉法人南魚沼福祉会	ふえき まりえ 笛木 真理恵	

(敬称略、各市町五十音順)